

○議長（井上勝彦君）順番14、6番 辻本君。

〔6番（辻本 勉君）登壇〕

○6番（辻本 勉君）本日、ちょっと長くなりまして時間延長されましたけども、できるだけ簡潔にやりたいと思います。延長になりますけども、ご容赦ください。

ちょっと体調を崩しております、思考力が鈍っておりますので、最後にびしっと決められるかどうか疑問なんですけども、頑張りたいと思います。

今回は、2点について質問いたします。

まず1点目、企業誘致なんですけども、企業誘致がもたらした経済効果と本市の将来に向けてのメリット（安定財源としての税収等）についてであります。

企業誘致につきましては、木下市長の大きな政策の一つでありまして、橋本市の政策の3本柱というのがあるんですけども、これは、安全・安心なまちづくり、活力みなぎるまちづくり、緑のまちづくりという3本柱にプラスされて、若者が定住できるまちづくりということで、その一環として積極的に取り組まれています。

状況については、先月、広報はしもと11月号にかなり詳しく載せていただきまして、市民にも知らされておるところでありますけども、一定の成果を上げていることについては、理解はできるんですけれども、なかなか詳しいところまで載っておりませんので、その辺について今回じっくり詰めていきたいなと思っております。

企業誘致がもたらす経済効果や地元企業にとってのメリットはどのようなのか。そして、最も重要である将来安定財源としての税収はど

のように確保されるのかを明らかにしなくてはなりません。企業誘致の目的は大きく分けますと三つあるわけであります。

これは、地域の経済の活性化、もう一点は雇用促進、すなわち定住化です。それと、最終的には市の安定財源としての税収の、以上の3点が、企業誘致の本来の目的でありますので、それに基づいて質問していきたいと。

まず1点目、企業誘致による経済効果と地元企業にとってのメリット。経済効果というのはなかなか計算はしにくいので、大変だと思いますので、地元企業にとってのメリットを中心に答弁をいただけたらありがたいかなと思っております。特に地元の建設業とか工場が建てられますとどうしても工事が入ってきますので、そういう場合に地元の建設業者がどのようなメリットがあるのかということと、工場が操業されたときに従業員がたくさん来られるわけでありまして、その従業員の方の昼食の弁当等が、これは地元の飲食店にプラスになるのかどうかということでありませ

それと、もう一点は雇用の促進の観点から、職員の採用について。市の広報では、200名程度が新規に採用されておるとのことなんです。そのうち市内在住者が約130名ということで、市の広報にも記載されておるんですけども、基本的には雇用されるというのは、やはり正規職員ではなくては僕はだめだと思っております。大変雇用状況が厳しい中で、正職員というのは大変難しいと思っておりますけども、できる限り正職員の採用が好ましいのではないかと思いますので、実際この広報に書かれております200名があるんですけども、この内

訳といたしますか、正社員がどれぐらい採用されたのかということについてお尋ねしたいと思います。

それと、次に二つ目ですが、現時点での収支についてであります。体制を組みながら何年も活動していただいておりますけれども、現時点でいきますと、税制優遇とかいろいろな形がありますので、市にとってのプラスというものなかなか考えられにくいんですけども、そんな中でできましたら人件費等収支についてご報告いただきたい。それが、将来にはプラスになりますよという報告があれば、一番ありがたいんですけども、その点について詳しくご答弁をいただきたい。

3点目は、ここが一番のポイントであります。将来の安定財源としての試算ということで、現時点で何か操業されておりますし、決定もされておるんですけども、将来的に企業誘致箇所がすべて埋まったとして、橋本市にとってどれだけの安定財源が確保されるんかと。木下市長は、将来の安定財源を確保するために積極的に取り組まれておるというのは、一つの大きな目的だと思います。橋本市の自主財源が大変減ってきておるという状況の中で、この企業誘致での将来の安定財源というのは、大変市民にとっては大事なものであります。その辺についてどのように試算されておるんか。現時点での試算と最終的な目標金額等があれば、お教え願いたいなと思っています。

続きまして、4番目として、他市町の企業誘致に負けない今後の対策、取り組みについてであります。これは、要因の問題とかいろいろあるわけありますけれども、昨今どの市町でも企業誘致というのに取り組まれておるといことで、特に和歌山県では、最近紀の川市のほうが積極的に取り組むといことで、近くに企業誘致に取り組む市が出てきますと、

本市はそれに負けないような対策をとっていかないと、競争に負けるわけでありまして。そのことも含めて、特に要因については大変大事だと思いますので、その辺についてのお考えもお教え願いたいと思います。

最後に、建設予定のホテルルートインについてであります。25年度から工事に入って、27年の国体に合わせてという話は以前から聞いておるんですけども、ルートインのある方と話をさせていただいたんですが、橋本市が本当にこのルートインを建設してほしいという熱意が伝わってこないという言葉をちょっといただいたんです。

兵庫県の小野市では、かなり強烈的な減免施策をとってルートインを誘致いたしました。工事のほうも入るように聞いております。人口5万人ぐらいだと思うんですけども、250室ぐらいのルートインができるということで、そんな中で、ほんまに橋本市はルートインが必要であるんかどうかということで、積極的な誘致活動をされておるんか、その辺についてもお教え願いたいし、本当に平成27年の国体に合わせて開業できるんかどうか。その辺についても、もう現時点でわかっておる範囲で結構でございますので、ご答弁いただきたいと思っています。

続いて、2項目目ですけども、老朽化した児童館の改修についてであります。

児童館事業は、本市の次代を担う青少年の健全育成にとって大変重要な事業であります。児童館は、子どもたちに夢と希望を与えるところでもあります。しかしながら、伏原、これは友愛という名称なんですけど、伏原の児童館と名古曾児童館の2館につきましては、老朽化が著しく、お世辞にもきれいとは言えません。大変汚いです。児童に健全な遊びを与え、情操を豊かにすることを目的としている児童館は、明るくて美しい場所じゃなくてはなり

ません。思いやりのある仲間づくりと優しい心を育てるためにもそうでもあります。改修を早急に実施すべきであるが、いかがお考えですか。

まず1としまして、改修について、市内に4館の児童館があるわけでありますけども、旧橋本市のきしかみ子ども館とはらだ子ども館については、大変きれいに整備されています。しかしながら、旧高野口町の友愛児童館と名古屋児童館については、大変汚くて改修が必要であります。合併して何年もたっているわけでありますけども、これだけの差があるというのは、本当におかしな、行政格差と言ってもいいんじゃないかと、私は思います。同じ橋本市の子どもたちが同じようにきれいに整備された児童館で学び遊ぶということは基本だと思いますので、この2館については速やかに改修が必要だと考えておりますので、ご答弁をお願いいたします。

2番目の子ども館と児童館の違いということなんで、旧橋本市の分は子ども館という形に名称がなっています。旧高野口町は、児童館になっておりますね。ほんで、何でこれが統一されていないのかなというのが不思議なんです。本来、同じ活動をしているのであれば、同じ名称に統一すべきでありますし、なおかつ旧高野口町の2館がものすごく老朽化しておるといのはおかしいし、名前が違うだけでもものすごく何か高野口の部分が置いてけぼりにされているのではないかなということで、せめて名前だけでも統一して、そしてやかたもきれいにしていくということをお願いしたいと思います。

それと、3番目に今後の児童館事業について、どのように展開されていくのかお答えをいただきたいと思います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君の質問項

目1、企業誘致による経済効果とメリットに関する質問に対する答弁を求めます。

理事。

〔理事（吉田長司君）登壇〕

○理事（吉田長司君）はじめに、企業誘致における経済効果と地元企業にとってのメリットについてお答えいたします。

本市では、平成17年より若者が定住できるまちづくりをめざし、企業誘致を開始したところ、現在までに21社の企業と進出協定を締結し、既に11社が操業を開始しています。そして、進出企業の従業員203名のうち、市民が134名の雇用がされています。

企業誘致における地元企業にとってのメリットについて、地元建設業者や資材業者等へのメリットは把握できていませんが、企業の従業員や訪問者が利用する飲食店や配食サービス事業者への利用は増加しているかと思われます。

次に、現時点での紀北橋本エコヒルズ造成工事の収支についてですが、本市が開発した紀ノ光台Sゾーン用地の開発に要した工事費は、約8億2,700万円です。また、現時点での用地売却収入予定額は約9億円で、差し引き約7,300万円の収益となります。残りの企業誘致用地として、6区画、約1万1,800㎡が完成しており、最終的な販売収益は約4億円となります。

次に、将来の安定財源としての試算についてお答えします。現在進出協定締結済み企業21社のうち、平成24年度課税額は13社で、これらの企業に対し、都市計画税を含む固定資産税額が合計2,763万円、法人市民税が930万円、合わせて合計3,693万円となっています。将来を予測した税収入の試算ですが、あと残りの進出協定締結済み企業8社を含め、今後進出してくる企業が何社あり、それら企業がどのような家屋や償却資産を持ち、何人の従

業員を抱え、どれぐらいの事業収益が見込めるかの現在のところの予測はできませんので、試算としては大変難しいものがあります。

しかし、大きな目安として、例えば企業誘致として開発された紀ノ光台がすべて完売されたとすると、まだ課税していない協定締結済み企業と合わせ、固定資産税等で約1億4,800万円、法人市民税等で約2,200万円の増収が見込まれることとなります。したがって、本年度課税分を含め、今後の増収分を加えますと、将来企業誘致によるおよそ2億円強の税収入が見込まれることとなります。ただし、これは先ほど述べましたように、不明な要素が多いため非常に粗い試算額であることをご理解いただきますようお願いいたします。

次に、他市の企業誘致に負けない今後の対策、取り組みについてですが、和歌山県下で自治体職員が積極的に企業訪問を行っているのは、県を除けば橋本市だけです。また、全国トップレベルの和歌山県と本市の奨励金制度もあり、今後も県と協力して企業誘致活動を行ってまいりたいと考えています。

最後に、建設予定のホテルルートインについてですが、平成20年3月に本市と進出協定を締結した後、世界的金融危機の影響で一時工事が中断されていましたが、来年4月には再着工され、平成26年初旬にはオープン予定とお聞きしています。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君、再質問ありますか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）まず一つ目なんですけれども、建設業に関しては全くないということなんです。飲食関係で企業誘致で入ってこられたときに、橋本市内の飲食業の弁当なんかを扱っているところを紹介したりとかというのはやっておられるんですかね。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）建設のときでも、いわゆる紹介もしてございます。ええ企業ということで紹介もしてございますけれども、特に食べる場所、それから弁当屋については、すべてじゃないですけども、かなりどこにいい食べる場所があるかなという話がありますので、それは特定のところだけじゃなしに、ここ、ここ、ここということで、パンフレットなんかで紹介しております。それと、観光地なんかと一緒に、ゴルフ場なんかと一緒に紹介しているような状況です。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）やっただいておることなんです。あんまり地元の業者からはそういう話が出ていないので、もう少し積極的に紹介してあげてほしいなと思います。よろしく願いしておきます。

それと、職員の採用なんです。203名で橋本市内は134名ですか。市の広報と少し数字が変わっておるんですが、どちらでもいいんですが、正規職員については何名なんですか。203名中または市民の134名中、正規職員の採用については何名になるんですか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）市内134名は、9月現在でございますけれども、134名の中で正規職員が77名、それから非正規職員が57名という内訳になってございます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。どの企業も大変厳しい状況の中で、正規職員というのは減っている傾向になっているわけでありまして、そんな中で77名も新規に正規職員で採用していただいております。大変橋本市にとってもありがたいと思います。いいことなんで、今後もこういう形の中でできるだけ正規職員で採用いただくように努力をしていただきたいと思います。

続いて、現時点での収支ということなんです。用地の関係で工事費とか用地買収の数字は出ておるんですけども、人件費というのはやっぱり大きいと思うんです。人件費がどれぐらいかかっておって、将来的にはこの人件費もペイをしていくというのが、将来の安定財源からいくと、将来的には今現在先行投資しておる人件費もペイをできて、初めて橋本市の財政の安定財源になるわけでしょう。その辺については、現時点での人件費というのはどうなんですか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）細かい数字は持ち合わせておりませんが、正職員それから嘱託職員を含めまして7名程度が今企業誘致のほうにあります。それで、当初は正職員3名から18年からしているわけでございますけれども、徐々に増やしていった経緯がございます。そういうことで、人件費も含めてのトータルの積算をすべきだと思いますけれども、人件費については今のところまだちょっと数字的に細かく算出してございませんので、ご容赦願いたいと思います。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）一応7名ということなんで、参事、室長、補佐、主任、嘱託、臨時とかで分かれておるんで、計算すれば出てくるんですけども、ありがとうございます。

そしたら、3番目の将来の安定財源としての試算についてでありますけれども、これは大変難しい試算をお願いしたわけでありまして、経済状況を見渡していくと大変厳しい状況だと思うんですけども、全部が入ってくれば最終的には2億円強の税収があるということなんで、これは木下市長が取り組まれて、将来の安定財源ということで取り組まれておることが、最終的には本当に橋本市にとってプラスになるのではないかなという気がしま

すので、これに向けて、大変厳しい状況でありますけれども、できるだけ早く企業誘致をしていただいて、速やかに埋まっていくというのが一番好ましいかなと。経費の削減にもなりますし、この減免措置を早く終わっていくと、今、減免というのは3年ですか。それをできるだけ減免措置も含めて早く企業誘致を完成して、減免が終わって、本来の税収が入ってくるという形に持っていければありがたいんで、それについてはどうなんですか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）減免というのは奨励措置でございますけれども、当初は3年間ということで100%の固定資産税相当分を奨励金として渡していくという制度でございます。その中には、従業員の一人当たりのカウントもでございますということでございます。現在平成22年に条例改正をさせていただきまして、5,000万円以上の固定資産税の投資がありましたら、それについては10年間、大きいので70%、小さいので60%、ほとんど60%ですけども、60%の固定資産税相当額を10年間奨励措置として渡していくという制度でございます。ということで、10年間については固定資産税の額に相当分につきましては、差し引きしたら40%分しか入ってこないという状態でございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。できるだけ短期間で誘致を完成して、市長が願っておった安定財源としての企業誘致になればありがたいんで、努力のほどをお願いしたいと思います。

四つ目ですけども、ここではやはり要因の問題が絡んでくると思うんです。今まで企業誘致、市長もトップセールスをやられて、大変頑張っておられたんですけども、企業誘致

室ができましたから、やはり塚本理事がおられて、浦室長がおられて、現在の中西参事がおられてという流れがあるわけでありまして、中西参事も定年を迎えるとなってきましたと、次が現在の室長ですね。今年の4月に着任した室長が中心になろうかと思うんですけども、この辺で今の吉田理事もおられますけども、企業誘致室として戦力的に大丈夫なのかどうか。その辺が一番心配するんです。今までの流れから、やはり少し弱くなるのではないかなと。トップセールスと言いながら、市長も大変お忙しいので、その辺からいうと、その体制づくりはどう考えておられるんですかね。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）厳密に言える状態じゃございませんけれども、企業誘致室そのものの人材というのは、確かに特殊という言い方はおかしいですが、ちょっといろんな要素が必要でございます。そういうことで、正職員も含めましてですけども、広く人材を求めていく中で、人材を外部にも求めるような形で考えていきたいと考えてございます。そういうことで、これは企画との話はしてございませんけれども、そういう形で力を落とさないような形で考えていきたいという形で、ヒアリングを受けて協議していきたいと考えてございます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）2年前ですか、緊急雇用で2名の嘱託職員を公募して採用していると思うんです。それがチェンジして、今現在また新しい2名になっていますね。せやから、その辺がもう少し体制をきちっとしていかんと、緊急雇用で嘱託職員を採用して、1年たったらもう交代やということではね。これは特別に嘱託職員でも賃金がやっぱり少しい賃金を払とるわけでしょう。前のときに質問さ

せてもらったんですけども、緊急雇用で採用して、普通の嘱託職員よりも、まあ言えば管理職といわれる嘱託職員よりもいい賃金を払っておるわけでしょう。それを何年も経験もない間に、もうかわってしまうと。そうでしょう。多分1年でかわっておると思うんですよ。現在採用されておる嘱託職員は、最初からの方ではないと思いますよ。せやから、そういう状態で、今まで市長が一生懸命取り組んできた企業誘致を、メンバー的にまあ言えば最終的な仕上げのどこまで持っていけるんかどうかね。それは大変疑問なんで、その辺の体制はきちっとしていただきたいなと思いますんで、よろしく願いしておきます。

あとは5番、ルートインなんですけども、これはもう間違いなしに25年、来年の春には再着工されて、予定どおりオープンができるということではよろしいんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）ルートインの本社というのが東京の大井町にございます。そこにもホテルがあるわけではございませんけれども、企業誘致の職員それから市長なりも、行ったときには、毎度毎度じゃございませんけれども、定期的にその重役なり社長に会って確認してございます。ということで、小野市の例も言われましたけれども、協定を結んでの再着工の話でございますので、熱いもんがあればいいと思うんですけども、それも含めてしております。そういうことで、これについては最新情報でございますので、こういう形で進むと確信してございます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）きちっと再着工という覚書とか何かあるんですか。以前の進出の協定はあっても、工事はストップしとって、来年の春から着工しますよという書いたものとかあるんですか。ただ、向こうへ行って、向

こうと話をしておいて、やりますよとか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）そういった信頼関係の中でこれは行っておりますので、実は先日永山代表が橋本市にも見えられまして、私もお会いしております。そんな中で、ここの工事現場、ご一緒させていただきました。代表からもそういうお言葉をきちっといただいておりますので、間違いのないものと思っております。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。そしたら、間違いのないということで、期待しておきます。

そしたら、2番目の質問に答弁いただけますか。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、児童館の改修に関する質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）友愛児童館、名古屋児童館の改修についてのおたただしですが、両児童館とも今まで大きな改修は行っていません。議員ご指摘のように、両児童館ははらだ子ども館、きしかみ子ども館と比べて老朽化が目立ち、玄関や各部屋が薄暗い感じが否めません。

ご存じのとおり厳しい財政状況の中でございますので、まずは職員の手で改善できるところは職員の手で努力いたします。また、天井や壁のクロスの変更や幼児ルームのカーペットの取りかえなど、今後財政状況を鑑み、検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

次に、子ども館と児童館の違いはどこにあり、名称を統一してはとのおたただしですが、きしかみ子ども館については、旧橋本市当時、

きしかみ、西部、神野々の三つの児童館を統合し、教育集会所を廃止して、岸上文化センターの2階部分にきしかみ子ども館を設置したものであり、はらだ児童館についても、教育集会所を廃止し、全館をはらだ子ども館としたものです。

きしかみ子ども館、はらだ子ども館、名古屋児童館、友愛児童館ともに、児童福祉法第35条第3項に基づく児童福祉施設であり、同法第40条では、児童厚生施設は児童遊園、児童館等、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする施設とするとの規定があり、施設の設置目的や果たしている機能については同一の施設ですので、今後利用者等の理解も得ながら、名称を統一していく方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、今後の児童館事業ですが、子ども館、児童館は、児童厚生員を配置して、子どもたちが異年齢間で交流できる居場所として、また手づくりと遊びをテーマに事業を実施し、遊びや活動を楽しみ、想像力を養い、情操豊かな心を育てるとともに、親子の居場所づくりとしての子育て支援にも取り組んでいきたいと考えています。

教育委員会としても、児童館事業を青少年健全育成、子育て支援のための大切な施設ととらえ、今後も事業を展開していきますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君、再質問ありますか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）まず一つ目ですけども、一つ目が中心なんであれなんですけど、まずは職員の手で改善できるところは職員の手で努力いたしますと。これは、職員って日常業務から、本来自分の職場をきれいにするというのは当然のことでしょう。そしたら、今まで何

できれいにしなかつたのかなと。これを質問されて、職員の手で改善できるところは職員の手で努力しますと、職員は今まで努力していなかったんですか。日常的にきれいにしているけども、とつてもやないけど職員の手で負えんということではないのかなと、僕は思うんですよ。そうでしょ。

まあ言えば、職員の手で何ができるのかなと言えば、表周りをきれいにするとか、高速の洗浄機でばあっときれいにするとか、その程度やと思うんですよ。それでは、完全なきれいになっていない、ならんですね。

せやから、言えばはらだ子ども館とかきしかみ子ども館はきれいなんよ。もう見てもうたらわかりますけど、もうむちゃくちゃですよ。汚いと言うたらほんまに悪いんですけども、表から見てほんまにここで子どもたちが毎日来て、遊んでできるような場所では、僕はないと思いますよ。

次長も見に行っていたいたということ、現状をわかってくれと思うんですけども、これは早急に改善をしたるべきです。答弁には、今後財政状況を鑑み、検討していきたいと考えておるといことなんですが、のでご理解をいただきたい。これは理解できませんね。せやから、どことどこが悪くて、もうむちゃくちゃ汚い。図書館もむちゃくちゃです。図書館と言えないような図書室です。図書館じゃない、図書室ね。もう名古屋児童館の図書室なんて、図書室と言えませんよ。こんなところで本を子どもらに読ませて、何が健全な育成ですか。

そうしたら、悪いところを全部挙げて、これは25年度にはどこまでやってくれるんだと。今、予算査定しておるんでしょ。次長、見に行ってきた、こことここは早急に絶対したらなあかんというところがありますやろ。これはほんま言うたら、補正予算でもやったっ

てほしいぐらいですよ。せやから、最低でも25年度には、こことこことこことやりますというぐらいの答弁をもらわんと、僕はだめやと思うんです。何で、旧高野口町の児童館2館が汚いんですか。本来はもう合併したときに、きちっとしたるのが普通だと思うんですよ。それをほったらかしにしといて、今から予算の許す限り徐々に徐々にやっていく。そうしたら、今年はこちら、来年はここと、そんなんでは、子どもらのためにやっぱいいことないと思いますよ。だから、もうちょっとやる限りは、それなりの改修をやはりしてやる。それで、どのくらい金がかかるかね。図書室のクロス張りかえと玄関周りの照明の関係、事務室のクロス張りかえで、どれぐらいのお金がかかるんですか。財政状況を鑑みと言うて、この辺にお金をかけていくのが橋本市のあれと違うんですかね。特に、この次代を担う子どもたちのためにということで、市長もよく言われておるわけでしょう。子どもが毎日活動する場所をもっときれいにして、ちゃんとやったのが、橋本市の行政でしょう。もうちょっとどこまでやるとかという答弁をいただけませんか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）議員からお話のありましたように、私もそれから教育長も現場といいますか館を見せていただきました。おっしゃるように答弁でもありますが、きしかみ子ども館、はらだ子ども館と比べますと、かなり老朽化が目立っておるといのは、現場で確認もさせていただきました。

先ほども答弁で、そういった外壁とかの清掃に取り組んでいただく一方、職員の方々から改修箇所を優先順位をつけていただいて、提出していただいております。それぞれの館、6項目ないし5項目の特に大至急というところがございますので、その部分について、今、



当初予算の編成時期、要求時期でございますので、教育委員会としては予算要求をさせていただきたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）教育委員会のほうはやる気があると私は信じておるんですけども、財政のことになりますんで、教育委員会ばかり責めても予算の関係がありますのであれなんです、今まで何回も予算どりに申請を上げとるんですけども、いっつも通ってないというのは、財政当局がカットしとるといことなんでしょうが、財政課長どうですか。今回上がってくれば、どうですか。その辺を考えて、前向きに取り組んでいただけるんかどうか。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）友愛児童館と名古屋児童館の整備につきましては、先ほど教育委員会の答弁にもございましたけども、まず改修事業費を把握いたしまして、今後実施計画にのっとり、年次計画を立てて整備する方向で、華美にならないような予算づけをしてまいりたいと考えます。

○議長（井上勝彦君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）一応25年度当初予算ということで、特にやってほしいところがかなり上がってきておると思います。かなり悪いところ、もうむちゃくちゃ悪いところ、どないしても直してほしいというところがあるんで、何箇所か私も聞いておるんですけども、友愛児童館なんかは2階のプレイルーム、窓ガラス、図書室のクロス、1階の網戸、玄関ホールの照明、名古屋児童館は事務所のクロスとか網戸、玄関照明、特に悪いところはこれぐらい上がってきてとるんで、この辺については当初予算できちっとご配慮いただいて、そんな大きな金額では僕はないと思うんですけども、ご配慮いただいて、やっていただき

たいなど。

それと、今、財政課長が言われたとおり、きちっと年次計画をつくって、こんな何年もかかっておったら話にならないので、やはり速やかに年次計画をちゃんと出して、改修してあげてください。せやないと、とりあえず25年度予算で一定の部分は改修をして、その後の部分については財政状況もありますんで、すぐには言いませんが、できるだけ速やかにはらだ子ども館やきしかみ子ども館と同じようなきれいなやかたにしてあげてほしいと思いますんで、よろしく願いしておきます。

2番のところも、これについてはもう名称だけなんで、答弁が何ていうか、利用者等のご理解を得ながらというのもおかしな話なんで、子ども館と児童館を子ども館にするのに、何で利用者に理解を得る理由がないでしょ。こういうのも速やかにしていく。橋本市の子どもにかかわっている児童館事業をしているやかただから本来統一すべきことなんで、これはもう速やかにやってください。

最後に、3番のところなんですけど、教育委員会として児童館事業が青少年健全育成、子育て支援のための大切な施設ととらえということなんで、このことをやはり肝に銘じて今後とも児童館事業に尽力をいただきたいなど。改修の件も含めて、今後ともこの事業にご理解とご協力をいただけたら、子どもたちの支援になりますので、よろしく願いしておきます。

終わります。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）済みません。企業誘致のところで、職員数でございますけれども、ちょっと訂正をお願いしたいと思います。現在の職員数でございますけれども、企業誘致のほうでは正職6名、それから嘱託2名、臨時一人の9名でございます。それと、県へ

出向している人を合わせまして、企業誘致に携わっている職員の数は10名になります。訂正方おわびを申し上げます。

○議長（井上勝彦君）ご了承願います。

6番 辻本君の一般質問は終わりました。

---

○議長（井上勝彦君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明12月5日は休会とし、12月6日午前9時30分から会議を開くことといたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さんでございました。

（午後5時33分 散会）